

## 韓国銀行業界

### 造船・海運業の業況悪化に伴う大手銀行への影響は限定的

アナリスト 佐伯 春奈

韓国の銀行を取り巻く事業環境は、引き続き厳しい。収益力の低下により損失吸収力が従前に比べ低下する中で、企業部門の業況悪化などを背景に資産の質も下押し圧力を受けている。こうした状況を踏まえ、韓国の銀行の信用力を評価する上では、一定のトップライン収益を確保し、与信費用を吸収していけるかが重要なポイントとなる。また、高い家計債務水準や政府による銀行業への介入が大きいことなど韓国特有の事情を考慮し、JCRでは、マクロの観点からみた金融システムの安定性や政府の政策が業務・財務に与える影響にも留意している。本稿では、韓国の銀行を取り巻く事業環境やリスク要因、今後の注目点などについて大手銀行を中心にみていきたい。

#### 1 貸出動向と家計債務対策の影響

韓国の銀行の預貸率はリーマンショック後の規制強化（ウォン建てについて100%以下にするとの規制が10年に導入された）を受け低下したものの、依然として100%程度と日本の銀行に比べ高い水準にある。堅調な資金需要に支えられ貸出残高は一貫して増加しており、15/12期末には前期末比7.5%増の784兆ウォン（ウォン建てのみ。約75兆円）となった。伸びをけん引しているのは中小企業向けや個人向けであり、大企業向けは減少傾向にある（図表1）。銀行がリスク管理の強化と収益性の保持を重視する中で、大企業向けの貸出を抑制し、利ざやの厚い中小・零細企業や個人事業主の取り込みを強化しているこ

とがこうしたトレンドに反映されているものと考えられる。一般的に中小企業向けは大企業向けに比べ信用リスクが高いが、韓国では近年、大企業部門のリストラが実施されていることに加え、大企業向けは与信の大口化によるリスクも伴うため、中小企業向けが相対的に安全と受け止められる状況となっている。また、政府が大企業偏重の経済構造を是正し、中小企業の育成や起業支援を重視した政策を推進していることも、銀行による中小・零細企業向け貸出を後押ししている模様である。

個人向けについては不動産担保貸出が引き続き好調であるが、特に足元では集団ローンが急速に伸びており、16年初からの不動産担保貸出の増加分のほ

図表1 都市銀行の貸出残高（前年比伸び率、部門別寄与度）



(注) ウォン建て貸出金のみ

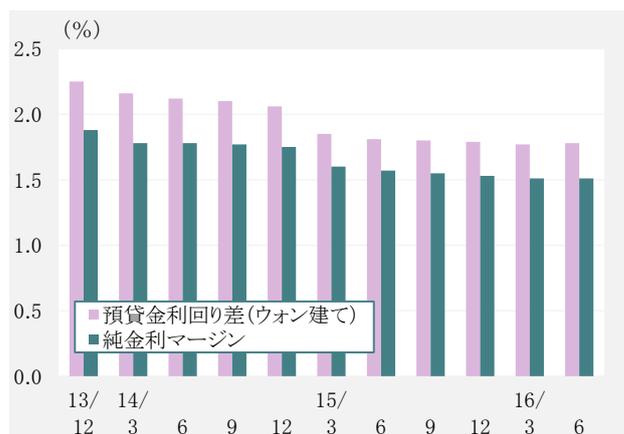
(出所) 金融監督院の統計をもとに JCR 作成

とんどを占める状況となっている。集団ローンとは、建設前のマンションの購入契約者に対して集散的に供給される、韓国特有の住宅ローンの形態である。マンションが完成し、実際に居住が始まった時点で購入者個人を対象とする不動産担保貸出になる。このようなローンが急増している背景には、低金利の継続に加え、不動産市場の回復を背景に新築マンションの供給やマンションの改築需要が増加していることがある。

もっとも、政府が近年家計債務対策を強化しており、不動産担保貸出の増加ペースは今後鈍化する可能性がある。15年7月には、融資時の審査基準の厳格化を求める内容の対策が公表され、16年1月から適用されている。韓国の銀行では従来、融資の審査において担保による回収可能性が重視される傾向にあったが、今回の対策は返済能力の評価を重視することを求め、収入証明の利用を奨励している。また、16年1月以降の新規融資について、融資額が収入や担保価値を上回る場合は分割返済とすること、変動金利ローンの場合は金利に一定の利率を上乗せすることで金利上昇に耐え得る融資額を設定すること、変動金利ローンではさらに返済能力の評価に当たって他債務の元本返済額（従来、他債務については利息のみ）も考慮すること、を求めている。

集団ローンは同規制の対象外のため抑制効果が出ていないが、16年8月には集団ローンの動向にも影響を与えうる新たなガイドラインが公表されている。15年7月の対策が家計債務構造の改善と低所得者の保護を目的としたものであったのに対し、今回は住宅市場における供給過剰の抑制と集団ローンのモニタリング強化に焦点を当てたものとなっている。主な内容は、①住宅金融公社（KHFC）と住宅土地保証公社（KHUG）による保証を融資額の100%から90%へ引き下げるとともに、2公社による保証を一債務者当たり2件に制限する②借り手の収入データの確保と建設中のプロジェクトの実査を銀行に要求③固定金利・分割返済型ローンを選択した低・中所得者には優遇金利を提供する一である。11月には追加措置が公表されており、17年1月からは集団ローンの契約者に関しても通常の不動産担保貸出と同様の審査基準が適用されることになる。金融監督院によると、16年1～9月に月平均4.5兆ウォン程度であった銀行による集団ローンの新規承認額は、10月には1.6兆

図表2 都市銀行の利ざや



(注) 年初からの累積ベース  
(出所) 金融監督院

ウォンへ減少しており、政策の影響が一定程度出ているものと考えられる。

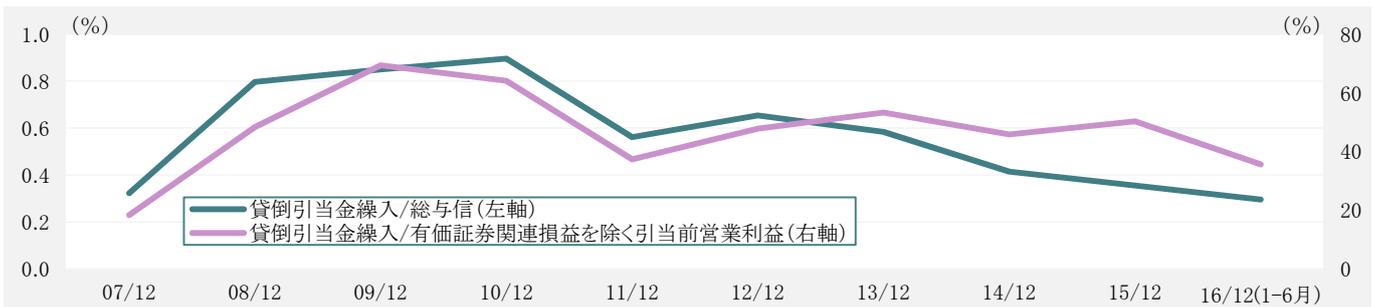
## 2 金利環境と利ざやの動向

韓国の銀行の15/12期の預貸金利回り差は都市銀行で1.79%、地方銀行で2.47%と日本のメガバンクや地銀に比べて高く、金利面では相対的に恵まれた環境にある。一方で、韓国銀行（中央銀行）による数次の利下げを背景に貸出金利は低下傾向にあり、利ざやは邦銀と同様に縮小を続けている（図表2）。入手可能な16年6月末までのデータのみをみる限り、都市銀行の預貸マージンは15年半ば以降下げ止まっており、純金利マージンの縮小ペースも緩やかになっている。これには、低コスト預金の増強や、中小企業向け貸出や年限の長い不動産担保貸出の比重が上昇していることで貸出金利回りの低下が抑えられていることが寄与しているとみられる。ただ、16年6月に行われた25bpの利下げが今後貸出金利に反映されてくるため、利ざやの縮小圧力は当面継続する可能性が高い。また、消費者保護意識の高まりを背景に貸出金利の引き上げが難しい社会情勢も続いているため、今後追加の利下げがなかったとしても利ざやの大きな改善は見込みにくい状況である。

## 3 企業部門の業況悪化と貸出資産の質

資産の質を見る上で最も注目している点は、造船・海運業の業況と企業のリストラに伴う影響である。造船・海運業界では厳しい業況が続く中、16年に入ってからSTX海洋造船（STX Offshore & Shipbuild

図表3 都市銀行の与信費用の動向



(出所) 金融監督院の統計をもとに JCR 作成

ing) や韓進海運 (Hanjin Shipping) といった大手・中堅企業が企業更生 (会社更生法に相当) を申請した。経営が悪化している造船・海運会社では債権銀行の主導でリストラが進められているが、主な債権銀行は韓国産業銀行などの政府系銀行であり、民間銀行のエクスポージャーは総貸出比で大きくない。

国内銀行の不良債権の動向をみると、造船・海運業の業況悪化やリストラが資産の質に影響を及ぼしている状況がうかがえる。15/12 期にかけて改善傾向にあった償却・売却実施前の不良債権比率は、16 年 6 月末には 3.5% 超へ上昇し、リーマンショック以降のピーク時の 11/12 期に近い水準となっている。一方で 4 大民間銀行 (新韓銀行、国民銀行、KEB ハナ銀行、ウリ銀行) に限れば不良債権比率は総じて低下傾向にあり、16 年 9 月末現在、償却・売却前のベースでいずれの銀行も 1% 台に抑えられている。与信費用も 15/12 期には総与信比で 30bp 程度とリーマンショック前の 07 年の水準まで低下し、16/12 期 1-9 月も同様の水準となっている。与信費用は収益対比でもおおむね一定水準で推移しており、近年の収益力低下を勘案しても管理可能な水準にあると JCR では判断している (図表 3)。

もっとも、大手造船・海運会社については政府が直接・間接的にリストラに関与しているため、個社の財務状況が債権銀行の資産健全性分類に反映されていないケースもある模様である。一部の民間銀行は、現代重工業やサムスン重工業、大宇造船海洋など自主的にリストラを実施している大手企業を大口先に抱えており、今後の業況やリストラの進展次第では与信費用が一時的に膨らむ可能性がある。とは言え、建設業や不動産プロジェクトファイナンス向けの与信圧縮や保守的な引当金の積み増しにより企

業向け貸出のリスク・プロファイルが全体的に改善してきたことや、造船・海運業向けの与信残高が限定的であることなどを踏まえると、リスクは管理可能と JCR では考えている。

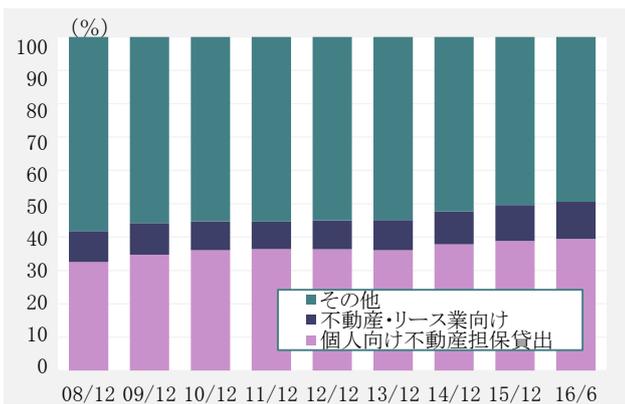
JCR の格付先である地方銀行の釜山銀行やそのグループ傘下の慶南銀行については、造船業をはじめとする輸出産業が集積する東南圏 (釜山市、蔚山市、慶尚南道) を営業地盤としている。東南圏の経済は足元、造船など一部の製造業の不振により生産や輸出の低迷に直面している。両行の造船・海運会社に対する直接的なエクスポージャーは小さいものの、貸付先が特定地域に集中していることを踏まえると、一部製造業の不振が関連産業や雇用に波及するなど地元経済に広く影響が及んだ場合には、資産の質がネガティブな影響を受ける可能性がある。

#### 4 不動産向けのエクスポージャー増大

近年は、個人向け不動産担保融資の拡大に加えて、企業向けの貸出でも不動産・リース業向けが伸びており、全体に占める比重が徐々に高まっている。不動産関連のエクスポージャーの高まりに伴い、銀行のローンポートフォリオは従前に比べ不動産市況の変動の影響を受けやすい状態となっている (図表 4)。

政府の家計債務対策を受けて、個人向けの貸出にかかる銀行の審査基準やリスク管理が強化されていく方向にあることは、ポジティブな進展として評価している。一方で、足元で見られる集団ローンの急増は住宅ローンポートフォリオのリスク・プロファイルを悪化させかねないため、実際の政策の効果や信用リスクの動向については慎重にみていく必要がある。集団ローンは、マンション完成前においては住宅金融公社などの保証が付されているため、銀行

図表 4 ウォン建て貸出金の構成（都市銀行）



(出所) 金融監督院

にとって回収リスクは小さい。一方で LTV (Loan to Value) や DTI (収入に対する債務返済額の比率) の規制は適用されず、融資時に借り手ごとの審査が行われないため、信用力が相対的に低い顧客を取り込む可能性が通常の住宅ローンに比べると高い。マンション完成時までに市場環境が変化するなどして当該不動産の価値が大きく下落していた場合、担保価値が融資残高を下回ることも考えられるが、借り手の返済能力が低ければ回収できなくなる可能性が生じる。韓国銀行によると、国内銀行が提供した集團ローンの残高は 14 年末から 16 年 5 月までに 101.5 兆ウォンから 120.3 兆ウォンへ約 2 割増加している。これは住宅貸出全体の約 3 割に相当する。すでに不動産担保貸出に移行したものを含めると相当の残高があるとみられ、不動産市場が反落した場合などに銀行の資産の質が受け得る影響に留意が必要である。

政府は家計債務対策の一環として、銀行に対し住宅ローンに占める固定金利、分割返済型の割合をい

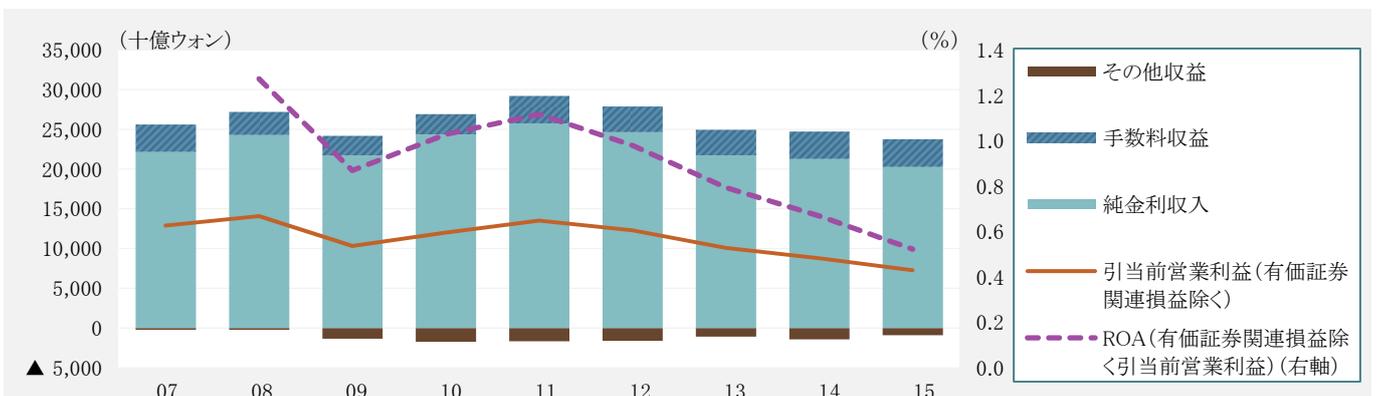
ずれも 16 年までに 30% (10 年末時点では各々 0.5%、6.4%) へ引き上げることを求めてきた。銀行全体でみるとすでに目標は達成されている。ただ、増加している固定金利ローンは、実際には最初の数年は固定金利が適用された後、変動金利へ移行するものがほとんどである。11 年にこういったタイプの住宅ローンが販売され始めてから 5 年が経過しており、すでに変動金利に切り替わっているものも多いとみられる。そのため、中期的にみた金利上昇時のリスクが大きく低減したとは言い難い。

## 5 収益力

収益をみる上では、邦銀に比べると高い水準にある与信費用を吸収できるだけのトップラインの収益を確保していけるかがポイントである。大手銀行について収益の柱である純金利収入をみると、ここ数期は利ざや縮小を貸出残高の増加により補うことができなくなっており、減少を続けている。一方で韓国の銀行では手数料事業や海外事業の収益基盤が小さく、国内預貸収益を補う存在となっていない。顧客部門の収益減を補うだけの経費削減も実現しておらず、経費率は 11/12 期の 44% から 15/12 期の 68% へと急速に上昇している。JCR では韓国の銀行の基礎的収益力をみる指標の一つとして、有価証券関連損益を除く引当前営業利益ベースの ROA を利用しているが、同指標は近年低下を続け、15/12 期には 0.52% となった。これは、日本のメガバンクや地銀のコア業務純益ベースの ROA に比べると依然高い水準である (図表 5)。

15/12 期においては、都市銀行の純金利収入は前期比で 4.7% 減少し、有価証券関連損益を除いた引当前営業利益は同 17.2% 減の 7.3 兆ウォンとなった。貸倒

図表 5 都市銀行の収益動向



(出所) 金融監督院の統計をもとに JCR 作成

図表 6 都市銀行の引当前営業利益と与信費用



(出所) 金融監督院

引当金繰入が現状の与信残高比 37bp から 90bp 程度（リーマンショック後のピークであった 10 年が 90bp）へ上昇すると、営業利益が赤字化することになる（図表 6）。収益による損失吸収力は低下傾向にあるとは言え、依然としてバッファはあると JCR では判断している。厳しい環境下にあっても、都市銀行の最終利益は 15/12 期まで 3 期連続で 5 兆ウォン台を確保している。足元は貸倒引当金繰入額が落ち着いた水準で推移しているため、一定の最終利益は見通しやすい状況である。経費削減や低コスト預金の増強、利ざやが相対的に厚い貸出の強化などにより収益力の低下に歯止めをかけられるかに JCR は注目している。

## 6 資本水準と規制改定の影響

大手銀行では貸出残高の増加に伴いリスクアセットが増加する傾向にあるが、利益の蓄積により資本も増加しており、自己資本比率は良好な水準を維持している。16 年 9 月末の普通株式等 Tier1 (CET1) 比率は、4 大銀行のうちウリ銀行を除いては 11~13% 台である。グループ連結でも KB ファイナンシャル・グループは 13% 以上、新韓ファイナンシャル・グループは 11% 前後を確保しているほか、韓国外換銀行の買収に伴い資本水準が低下したハナ・ファイナンシャル・グループでも 11% 台まで改善してきている。韓国では 16 年から、バーゼル規制に基づく資本保全

バッファ（16 年は 0.625%、19 年までに 2% へ上昇）に加え、国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs。韓国では新韓ファイナンシャル・グループ、KB ファイナンシャル・グループ、ハナ・ファイナンシャル・グループ、ウリ銀行、NH ファイナンシャル・グループ）に対する D-SIB 規制も導入されている。D-SIBs は 19 年までに 1% の資本上乘せが求められているが、現状の資本水準を踏まえれば、いずれのグループ、銀行も 19 年の完全実施時に求められる最低資本水準を達成できる可能性が高い。

金融監督委員会は 16 年 10 月、国内銀行に課している資本規制を緩和する方針を公表した。韓国の銀行は IFRS が導入された 11 年以来、規制上求められる最低引当金と IFRS に基づく貸倒引当金との差額を利益剰余金に計上しており、自己資本比率の算出に際し算入が認められていなかった。金融監督委員会は今後、これを CET1 資本に算入することを認める方針であり、16 年末までの規制改定を目指している。これが実現した場合、4 大銀行の CET1 比率の上昇幅は最大の銀行でも 100bp 台とみられる。政府の家計債務抑制策や企業部門のリストラ、銀行によるリスク管理の強化を踏まえると、規制緩和を受けて銀行の貸出スタンスが積極姿勢に変わることも考えにくい。今回の規制緩和は、韓国の銀行の信用力に影響を与えるものではないと JCR は考えている。

本ウェブサイトの情報は、当社が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、当社は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、当社は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。当社は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。当社の格付は、意見の表明であって、事実の表明ではなく、また、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。当社の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より所定の手数料をいただいております。当社の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、当社が保有しています。当社の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、当社に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。